第6章

市民参加・協働により、 豊かな自治をつくる人のまち

第6章 市民参加・協働により、 豊かな自治をつくる人のまち

第1節 市民自治の推進



施策の方向性

市の情報を市民にわかりやすく提供することにより情報の共有化を進め、市民が市政に参加しやすい 環境をつくり、市民の声を的確に反映した行政運営に努めます。

多様化する地域の課題にきめ細かく対応していくため、市民、NPO、市民団体が活動しやすい環境を整えるとともに、連携を深め、協働のまちづくりを進めます。また、身近な課題への取組みを、生活に身近な地域から進められる体制を整備します。

さらに、コミュニティの醸成に向けて、町会など地域を支える活動を支援します。

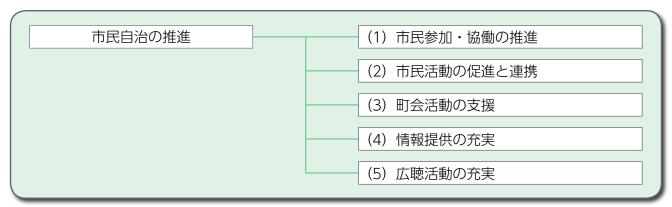
2.

現状と課題

- ◆平成16年3月に制定した自治基本条例に基づき、市民参加と協働によるまちづくりに取り組んできました。多様化、複雑化する課題やニーズに対応するため、市民と市が情報を共有し、連携しながら取り組んでいくことが必要です。
- ◆富士見市に事務所がある NPO 法人は、平成 25 年 4 月現在で 23 団体あり、様々なまちづくり活動などを行っています。団体の活動促進のための PR や情報交換などを行い、地域活動の担い手としての広がりを図ることが必要です。
- ◆市内には55の町会があり、地域の特徴を活かした様々な活動が行われています。地域を基盤とするコミュニティの形成は、市民の日常生活を支える重要な要素ですが、町会への加入率の低下や役員の後継者不足となっているところもあるため、地域力の向上に向けた支援を行う必要があります。
- ◆身近な地域の課題を解決し、より暮らしやすい地域づくりを進めていくため、地域住民が主体となり 行政等と連携して取り組んでいくまちづくり協議会活動が一部の地域で先導的に行われており、こう した取組みを活かしていく必要があります。



施策の体系図





施策の内容

(1) 市民参加・協働の推進(協働推進課)

- ◆市民の知恵と力を生かした、市民との協働によるまちづくりを進めるため、自治基本条例の普及啓発 を行うとともに、審議会などへの市民参加やパブリックコメントの実施など、市民が市政に参加でき る環境づくりを進めます。
- ◆市民団体や NPO 法人などとの連携による事業が促進されるよう、協働の仕組みづくりを進めます。
- ◆地域まちづくり協議会の組織化を促進し、行政との連携により地域課題を解決できる市民主体のまちづくりをともに進めます。

『 地域まちづくり協議会推進事業』(協働推進課) 地域の身近な問題解決に向けて、地域が主体となって取り組む組織づくりを進めます。			
現況(平成 25 年度)	事業	計画	
・庁内委員会にて検討	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
	・地域まちづくり協議会の推進	・地域まちづくり協議会の推進	

『 協働事業提案制度』 (協働推進課) 行政との協働事業に関する市民提案制度を創設します。			
現況(平成 25 年度)	事業計画		
・庁内委員会や市民懇談会にて	平成 26 年度~ 28 年度 平成 29 年度~ 30 年度		
検討	・協働事業提案制度の実施	・協働事業提案制度の実施	

(2) 市民活動の促進と連携(協働推進課)

◆市民、市民団体、NPO 法人などが行う主体的なまちづくり活動を支援するとともに、ネットワーク づくりを進めます。

『まちづくり団体支援事業』(協働推進課)

市民、市民団体、NPO 法人などが行う主体的なまちづくり活動を支援します。

現況(平成 25 年度)	事業計画		
・NPO 講座や交流会の開催	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
・NPO の活動内容を市ホームペ ージにて PR	・NPO 講座や交流会の開催 ・まちづくり団体の育成、支 援及び団体間の連携強化	・NPO 講座や交流会の開催 ・まちづくり団体の育成、支 援及び団体間の連携強化	

(3) 町会活動の支援(協働推進課)

- ◆防犯、防災など様々な町会活動を支援するとともに、町会への加入率向上を図るなど、町会との連携 を進めます。
- ◆町会・自治会活動の拠点となる地域立集会所の維持管理に対する支援を行います。

『町会活動支援事業』(協働推進課)

各地域の実情に応じて、町会活動の活性化を支援します。

現況(平成 25 年度)	事業計画		
・地域の主体的な活動の支援	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
・コミュニティ活動の促進に向けた情報提供、啓発活動	・地域の主体的な活動の支援 ・コミュニティ活動の促進に 向けた情報提供、啓発活動	・地域の主体的な活動の支援 ・コミュニティ活動の促進に 向けた情報提供、啓発活動	

(4) 情報提供の充実(秘書広報課、政策企画課、財政課、総務課)

- ◆行政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、市民と市の情報共有や双方向の情報交換を進める ため、広報紙やホームページをはじめ様々な媒体が活用できるように研究していきます。
- ◆地域懇談会などにより対話を重ねながら、市民の意見を反映したまちづくりを進めます。
- ◆個人情報の保護に留意しながら、情報公開を一層推進し、透明性の高い行政運営を進めます。

『情報共有化の推進』(秘書広報課、政策企画課、財政課、総務課、地域文化振興課) 市民と行政における様々な行政情報の共有化を進めます。				
現況(平成 25 年度)		事業	計画	
・予算編成過程の公開	平成 26 年度~ 2	8 年度	平成 2	9 年度~ 30 年度
・財政運営判断指標の公表・協働によるまちづくり講座・タウンミーティングの開催	・広報紙、ホームペる情報提供の充実・協働によるまちつの充実・情報公開の充実・タウンミーティング	うくり講座	る情報技 ・協働に の充実 ・情報公園	. ホームページによ 是供の充実 よるまちづくり講座 開の充実 ミーティングの開催
指標	現状値	目標値		票値
1日 1示	平成 24 年度	平成 2	8 年度	平成 30 年度
ホームページアクセス件数	643,183 件	652,2	200件	663,300 件

(5) 広聴活動の充実(秘書広報課)

- ◆市長へのメールや懇談会など、多くの市民の声を聴くための機会拡充に努めます。
- ◆寄せられた市民の声を市政に反映させるため、庁内での情報の共有化を進めるとともに、対応状況を わかりやすくホームページなどで公開します。

第2節 計画的な総合行政の推進



施策の方向性

社会状況の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスを提供していくため、行政評価制度を活用し、事務事業の見直しなどを進めます。また、情報通信技術や民間活力の活用により市民の利便性の向上などに取り組み、様々な角度から行財政運営の改革・改善を推進し、市民満足度の向上や成果を重視した行政運営を総合的かつ計画的に進めます。

わかりやすい情報の提供や行政の透明性の向上とコミュニケーションの積み重ねなどにより、市民と 行政の信頼関係を深めていきます。



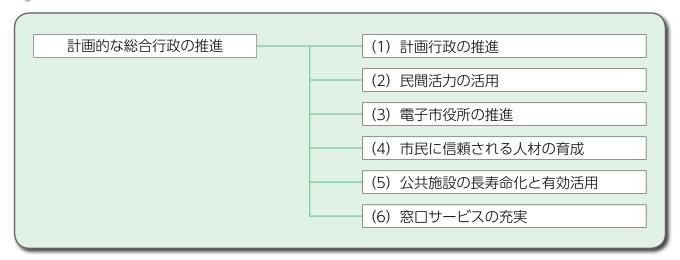
現状と課題

- ◆少子高齢化の進展や経済情勢の変化、減災・防災対策、地域主権の拡充など、地方自治体を取り巻く 環境が大きく変化する中、限られた資源を有効に活用し、時代の変化を的確に捉えた効果的な施策の 推進に努める必要があります。
- ◆事務事業を見直し、業務の改善につなげるため、事務事業評価に取り組んでいます。
- ◆民間活力の導入については、指定管理者制度や PFI など最も適した手法を選択しながら取り組んできました。今後も市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進していくため、新たな公共の担い手となりうる主体との連携・協働など多様な手法を検討していく必要があります。
- ◆市役所の窓口サービス改善のため、休日開庁や出張所の業務時間延長、総合的な窓口整備などに取り組んできました。平成 24 年度に実施した市民意識調査結果では、窓口サービスの改善に満足している人が前回調査より 8.9 ポイント増加して 60%となっています。今後も、市民の多様な生活スタイルに合わせた窓口サービスの改善に取り組んでいく必要があります。
- ◆市内 6 カ所の出張所のうち、ふじみ野出張所については、地域における行政サービスのさらなる向上をめざし、ふじみ野駅東□に建設を予定している多目的公共施設内への移転を計画しています。
- ◆コンピュータシステムの運用は行政サービスの提供に必要不可欠なものであり、セキュリティに万全を期するとともに、停電時にも必要最小限の事務が継続できるよう対策を講じています。今後も、情報通信技術を活用した市民サービスの拡充を推進するとともに、災害時への対応などを強化していく必要があります。

- ◆平成25年5月、「社会保障制度と税の一体改革」の一環として成立した「社会保障・税番号制度」の導入(平成27年度中導入予定)に対応し、市電算システムの改修のほか、関係条例の改正等に取り組んでいく必要があります。
- ◆公共施設の老朽化に対応し、修繕や大規模改造工事等を行っていますが、各公共施設の状況を踏まえた効率的な管理運営の検討や、施設の長寿命化に向けた改修工事等を計画的に進めていく必要があります。



施策の体系図





施策の内容

(1) 計画行政の推進(政策企画課)

- ◆地方分権が進む中で、自主自立の魅力あるまちづくりを目指すため、総合計画に基づき、行政評価、 予算、組織が連動した行政運営を進めます。
- ◆利便性と効率性を向上させるため、事務事業の見直しなどの行財政改革に取り組みます。

『計画行政推進事業』(政策企画課)

第5次基本構想・基本計画に基づく施策を推進し、総合的かつ計画的に行政運営を進めます。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
·第5次基本構想中期基本計画	平成 26 年度~ 28 年度		平成 2	9 年度~ 30 年度
の策定(計画期間・平成 26 年度~30 年度)	・行政評価を活用し 画の進行管理 ・第 14 回市民意識詞 ・中期基本計画の見 期基本計画の策定	首		★計画の推進 図市民意識調査
指標	現状値目標値		票値	
1日 1示	平成 24 年度	平成 28 年度 平成 30 年度		平成 30 年度
市民意識調査の「住みごこち」に関する設問において、住みよいと回答した市民の割合	69.9%	72.	0%	75.0%

『行財政改革推進事業』(政策企画課)

行財政改革大綱に基づき、徹底して行財政改革に取り組み、質の高い行政運営を行います。

現況(平成 25 年度)	事業計画		
・第5次行財政改革大綱に基づ	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
く行動計画の推進 ・事務事業評価の実施	・行財政改革の推進 ・第6次行革大綱等の策定	・行財政改革の推進	

(2) 民間活力の活用(政策企画課)

◆市民サービスの向上に向けて、施設の運営方法や業務の内容に応じ、適切な手法による民間活力の導入を進めます。

(3) 電子市役所の推進(情報システム課)

- ◆各種電子申請や市民生活に身近な情報提供など、利用者の視点に立った ICT の活用を推進するとともに、情報セキュリティの徹底を進めます。
- ◆コンピュータシステムの高度化を進め、安全で安定的な情報システムの運用を推進するとともに、災害時におけるシステムの早期復旧に努めていきます。
- ◆公共施設予約システムなど市民生活に身近なシステムを構築し、市民の利便性向上に努めます。

『ICT 推進事業』(情報システム課)

いつでも、どこからでも市役所の各種申請・手続きができるように、インターネットを利用したサービスを提供し、利便性の向上を目指します。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・電子申請共同システム(参加	平成 26 年度~ 28 年度		平成 2	9 年度~ 30 年度
市町村 54 団体)に参加	・電子申請の拡大 ・公共施設予約システムの稼 動		・電子申記 ・公共施設 用	情の拡大 設予約システムの運
指標	現状値目標値		票値	
1日 保	平成 24 年度	平成 2	8 年度	平成 30 年度
電子申請利用件数	544 件	1,00	00 件	1,000 件

『電子計算組織推進事業』(情報システム課)

電子計算組織について、庁内で使用しているサーバーの更新や各種システム改修等を計画的に推進します。

現況(平成 25 年度)	事業計画		
・サーバーの計画的更新の検討	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
	・OS 切り替えに伴うサーバー 更新作業の実施 ・クラウド方式導入によるデータのバックアップ体制強化 ・社会保障・税番号制度(平成27年度開始予定)に対応させるためのシステム改修の調整	・社会保障・税番号制度に対 応させるためのシステム改 修の調整	

(4) 市民に信頼される人材の育成(職員課)

◆質の高い行政運営を推進するため、様々な研修などにより、職員の意識改革や能力向上を進めるとと もに、能力や実績を重視した人事管理を行い、適正な職員配置に努めます。

『人事管理・研修事業』(職員課)

効率的で質の高い行政サービスを継続して提供するために、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度を導入するなど、職員の意識改革や能力向上に取り組み、併せて職員の規律確保を徹底します。また、定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を進めます。

現況(平成 25 年度)	事業計画		
	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
	・人事評価の段階的導入・評価の実施・人材育成基本方針の実施・定員適正化計画の実施	・評価の実施 ・人材育成基本方針の実施 ・定員適正化計画の実施	

(5) 公共施設の長寿命化と有効活用(管財課)

◆公共施設の老朽化が進む中で、施設の有効活用などそのあり方や長寿命化に向けた検討を行うとともに、大規模改修など施設の維持管理にかかる費用の平準化を図るため、計画的な改修工事を進めていきます。

『 施設保全管理事業』(管財課) 施設の保全管理と長寿命化に向けた検討を行い、建物の計画的な改修を推進します。			
現況(平成 25 年度) 事業計画			
・公共施設の過去の保全データ	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
の再確認	・公共施設保全に関する基本・長期計画の検討	・施設保全計画の推進	

(6) 窓口サービスの充実(政策企画課、各窓口担当課)

- ◆市民の多様な生活スタイルに合わせて、現在実施している休日開庁などの取扱業務や実施方法の改善 に取り組み、利便性の高い窓口サービスの提供に努めます。
- ◆ふじみ野出張所は、ふじみ野駅東口に複合施設として新設移転し、住民の利便性と快適性の向上につ ながる拠点として整備します。

『窓口サービス改善事業』(政策企画課、各窓口担当課)

市民サービスの向上を目指し、窓口サービスの改善を行います。

現況(平成 25 年度)	事業計画		
・市役所本庁舎の休日開庁実施	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
(毎月1回・臨時開庁) ・毎週木曜日に窓□延長を実施 ・西出張所の平日時間外開庁の 実施(月1回) ・総合的窓□の導入	・窓口サービスの充実 ・休日開庁の実施	・窓口サービスの充実・休日開庁の実施	

『ふじみ野出張所等多目的公共施設整備事業』(政策企画課)

現在のふじみ野出張所を移転し、利便性の高い行政サービスの提供とともに、コミュニティの活 性化を推進するため、多目的な複合施設として整備します。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・施設の設計	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度		
	・施設の建設	・施設の運営		
	・施設の開設、運営			



『ふじみ野出張所等多目的公共施設整備事業』

第3節 健全な財政運営



施策の方向性

市の特性を活かした魅力あるまちづくりなどにより、市税をはじめとする自主財源の安定的な確保に努めるとともに、長期的な財政展望を踏まえ、計画的な行政運営を行うことで、健全な財政運営を進めます。



現状と課題

- ◆健全な財政運営を維持できるよう、中長期視点での計画的な行財政運営に努めていく必要があります。
- ◆自主財源比率は、県内市平均に比べて低いため、自主財源を安定的に確保するための施策を引き続き 展開することが重要な課題になっています。
- ◆財政健全化判断比率は、いずれも基準を満たしていますが、引き続き、将来の債務負担の減少に努める必要があります。
- ◆平成24年4月に施行した健全な財政運営に関する条例に基づき、健全な財政の維持・向上を図るため、弾力的かつ持続可能な財政基盤の整備と計画的な施策の実施が求められます。



施策の体系図

健全な財政運営 (1) 財政運営の健全化 (2) 自主財源の確保



施策の内容

(1) 財政運営の健全化(財政課)

- ◆財務諸表や条例に基づく財政運営判断指標などの分析、中期財政計画を踏まえ、事業の見直しや選択 により、健全な財政運営に努めます。
- ◆広報紙やホームページなどにより分かりやすい財政資料の提供に努めます。

『健全な財政の維持・向上』(財政課)

健全な財政運営に関する条例に基づき、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立を図ります。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・中期財政計画の策定及び財政 運営判断指標の公表	平成 26 年度~ 2	~ 28 年度 平成 2		9 年度~ 30 年度
	・事務事業等の見直し	・事務事業		業等の見直し
指標	現状値	目標値		
	平成 24 年度	平成 28 年度		平成 30 年度
財政力指数	0.749	_		0.800 (平成 29 年度)
経常収支比率	91.1%	_		88% 以下 (平成 29 年度)

(2) 自主財源の確保(財政課、収税課)

- ◆計画的な土地利用を推進し、企業の誘致などにより魅力あるまちづくりを進め、新たな財源の確保に 努めます。
- ◆市税などの納付方法の充実や徴収業務の強化、納税啓発の推進などにより、収納率の向上に努めます。
- ◆市有財産の有効活用や広告収入などの自主財源の確保に努めるとともに、受益者負担の適正化に努めます。

第4節 広域行政の推進



施策の体系図

情報化の進展や市民の日常生活圏域の拡大などに対応するため、他の自治体や県との連携により、市民サービスの拡充や行政の効率化に取り組みます。



現状と課題

- ◆市では、現在、消防、火葬場・斎場、し尿処理、ごみ処理の分野について、事務の効率化のため、近隣市町で構成する一部事務組合(入間東部地区消防組合、入間東部地区衛生組合、志木地区衛生組合)により共同処理をしています。
- ◆職員の人材育成や後期高齢者医療事務を効率的、効果的に行うため、広域連合で共同処理をしています。
- ◆ふじみ野市、三芳町との間で図書館、体育館の相互利用を行っているほか、ふじみ野市、三芳町、志木市、さいたま市、その他県内外の自治体と災害時の相互応援協定を締結しています。
- ◆ふじみ野市との間で児童・生徒の一部の教育事務の受・委託を行っています。
- ◆近隣市町との間で協定を締結し、上下水道の整備を行っています。
- ◆ふじみ野市、三芳町と共同で市内3駅の自転車対策に取り組んでいます。
- ◆広域幹線道路の整備を促進するため、関係自治体と連携して課題解決に向けた取組みを行っています。



施策の体系図

広域行政の推進

(1) 広域行政の推進



施策の内容

(1) 広域行政の推進(政策企画課)

- ◆消防、火葬場・斎場、し尿処理、ごみ処理の分野については、引き続き一部事務組合において共同処理することにより、事務の効率化を進めます。
- ◆今後も県や他の自治体と広域的に連携し、市民サービスの向上と事務の効率化を進めます。